

□ : マスキングが必要な箇所 (シナリオに係る記載、個人情報)

全般	
・ 訓練実施計画概要	別途、訓練計画書にて説明
・ 訓練シナリオ案	別途、シナリオ資料にて説明
・ E R C プラント班との情報共有に用いる資料様式	別途事象進展対策シート、発生事象状況確認シートにて説明
指標 1 情報共有のための情報フロー	
・ 情報フロー	別途、情報フローにて説明
指標 2 E R C プラント班との情報共有	
・ E R C 対応ブース発話者の育成・多重化の考え方の説明	育成 ; マニュアルによる教育を実施、拠点訓練に合わせ年 2 回 E R C との情報共有訓練を実施し演習 多重化 ; 代理者の選定については、今後の課題として認識していることから、機構対策本部 (敦賀) 中期計画の訓練目標にも記載し代理者による対応を検証していくこととしている
指標 3 情報共有のためのツール等の活用	
3-1 プラント情報表示システムの使用 (E R S S 等を使用した訓練の実施)	
対象	E R S S 訓練モード用データの伝送を行う
3-2 リエゾンの活動	
・ 事業者が定めるリエゾンの役割に関する説明	・ 即応センターからの情報提供の補足説明 ・ 資料のコピー及び配布 ・ 即応センターの認識のずれ、説明内容が的を射ていない場合の助言

	・ E R C からの質問対応
3-3 COP (事象進展対策シート、発生事象状況確認シート) の活用	
・ COP の作成・更新のタイミング、頻度に関する説明	作成・更新のタイミング、頻度 ・ 事象進展対策シート及び発生事象状況確認シート (様式) は、予め作成。 ・ 発生事象状況確認シート : E A L 事象が発生し、状況を説明する都度 ・ 事象進展対策シート : 事象の進展状況が分かり次第
3-4 E R C 備付け資料の活用	
・ 平成 3 0 年度訓練を踏まえ、E R C 書架内の資料整理状況	「災害対策資料」を修正・追加 訓練までに修正等実施し、再配備する。

指標 4 確実な通報・連絡の実施	
(①通報文の正確性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通報 F A X 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応 ・ 発出した E A L が非該当となった場合の対応 ・ 通報に使用する通信機器の代替手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通報 F A X 送信前の通報文チェック体制は、副原子力防災管理者を中心として現地対策本部内で読み合わせを実施して確認する。 ・ 通報文に誤記等があった際の対応は、次報の通報文に修正箇所を下線等で示し、正確な情報を発信する。 ・ 機構対策本部 (敦賀) E R C 対応ブース発話者が E R C T V 会議システム上で E A L が非該当となった旨発信するとともに、もんじゅからも続報により連絡する。 ・ 拠点と E R C の通報に使用する通信機器の代替手段 優先順位 1) 所内の代替 F A X 優先順位 2) 衛星 F A X 優先順位 3) 機構対策本部 (敦賀) 又は支援本部 (東海) の F A X (もんじゅから電子データで提供)

(② 10 条確認会議等の対応)	
<ul style="list-style-type: none"> 10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名 	<ul style="list-style-type: none"> 現地対策本部本部長による判断根拠を説明する 機構対策本部（敦賀）副本部長：個人情報のためマスキング実施
(③ 25 条報告)	
<ul style="list-style-type: none"> 25 条報告の発出タイミングの考え方 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、回数（訓練シナリオ中にも記載すること） 	<ul style="list-style-type: none"> 考え方：事象対応やプラント状況について、情報が整理された段階 タイミング：①事象拡大性の判断後、②EAL 非該当判断後、③拡大防止措置の実施及び措置状況の確認後 回数：訓練シナリオに係る内容のためマスキング実施
指標 5 中期計画の見直し状況	
<ul style="list-style-type: none"> 見直し状況、見直し内容、R1 年度訓練実施計画位置づけの説明 見直し後の中期計画を提出 	<ul style="list-style-type: none"> 機構大中期計画作成方針：2019. 8. 7 策定 機構対策本部（敦賀）中期計画：2019. 8. 27 策定 もんじゅの中期計画：2020. 1. 6 策定 <p>別途、各資料にて説明</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回（平成30年度）訓練の訓練報告書提出以降から次年度（令和2年度）訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下のPDCAの観点で概要を示すこと 平成30年度訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付 	<p>別途、継続的改善スケジュールにて説明</p>
指標 6 前回訓練の訓練結果を踏まえた訓練実施計画等の策定	
<ul style="list-style-type: none"> 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていること、評価項目、評価基準が設定 	<p>別途、訓練計画書及び課題チェックリストにて説明</p>

されていることの説明	
・ 訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていること）の説明	別途、課題チェックリストにて説明
・ 課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他事業所の訓練で対応している場合は、その検証結果の説明	該当なし
・ 令和元年度の訓練で課題検証を行わない場合にあつては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことの説明	今年度訓練にて、昨年度訓練課題は全て検証する

指標 7 シナリオ非提示型訓練の実施状況	
・ 開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由に係る説明	現地対策本部、機構対策本部（敦賀）、支援本部（東海）のプレーヤに対して非提示とする。訓練進行上、発災現場及び訓練のコントロールに関わる要員にはシナリオを提示する。

指標 8 シナリオの多様化・難度	
・ 訓練シナリオのアピールポイント	訓練シナリオに係る内容のためマスキング実施
・ シナリオ多様化に関し、付与する場面設定 発災を想定する施設数、EAL判断状況（数や密度）、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等	訓練シナリオに係る内容のためマスキング実施

への対応などプラント以外の状態)、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用など	
---	--

指標 9 広報活動	
<ul style="list-style-type: none"> 評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定についての説明 	<ul style="list-style-type: none"> ① E R C 広報班と連携したプレス対応：実施せず（J A E A ふげん訓練にて実施済） ② 記者等の社外プレーヤの参加：実施する（総合防災ソリューション） ③ 擬記者会見の実施：実施する ④ 情報発信ツールを使った外部への情報発信：機構HPに掲載

指標 10 後方支援活動	
<ul style="list-style-type: none"> 評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）についての説明 一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせ一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者間の支援活動 ：なし ② 原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ：原子力事業所災害対策支援拠点設置の指示（実連絡） ③ 原子力緊急事態支援組織との連動 ：檜葉遠隔技術開発センターへ遠隔資機材要請（実連絡） <p>※①②③の実動は別途その他の訓練（要員派遣、資機材輸送、操作演習等）で確認する。</p>

指標 11 訓練への視察など	
<ul style="list-style-type: none"> 他原子力事業所への視察実績、視察計画 	<ul style="list-style-type: none"> 島根発電所緊急時対策所の視察
<ul style="list-style-type: none"> 自社訓練の視察受け入れ計画（即応C、緊対所それぞれの視察受入 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れせず。

れ可能人数、募集締め切り日)	
・ピアレビュー等の受入れ計画（受入れ者の属性、レビュー内容等）	総合防災ソリューションのピアレビューを受入れ、訓練での課題抽出を行う。

指標 1 2 訓練結果の自己評価・分析	
—	訓練モニタを配置して課題抽出を行う。訓練報告書の中で抽出された課題について原因分析を行い対策の検討を行う。

指標 1 3、1 4 訓練参加率	
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点参加予定人数（うち、コントローラ人数） ・即応センター参加予定人数（うち、コントローラ人数） ・リエゾン予定人数 ・OFC派遣予定人数 ・評価者予定人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・100名程度（5名） ・50名程度（1名） ・3名を予定 ・3名 ・6名程度を予定

備考：現場実動訓練の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・現場実動訓練の実施内容 ・事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明 	訓練シナリオに係る内容のためマスクング実施

機構対策本部(敦賀) 原子力防災訓練中期計画 (令和元年度～令和3年度)

今中期計画の目的	機構内外への確実な情報提供・情報共有、緊急時対応体制が整わない状況での緊急時対応、敦賀廃止措置実証本部（以下「敦賀実証本部」という。）の原子力施設事態即応センター化を見越した体制の機能性の確認、複数のEAL事象の発生時における対応、段階的な目標設定を行い達成度を検証していく。				
前中期計画の課題	今中期計画期間中の訓練目標 (目指すべき姿)	年次計画			次期(令和4～令和6年度)中期計画 の方針及び実施の概要
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
<div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 訓練目標① 訓練目標② 訓練目標③ 訓練目標④ 訓練目標⑤ </div>	「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用いERCに対して正確な情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・現地対策本部からの情報に基づき、「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用いERCに対して正確な情報提供ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	1. 方針 機構大中期計画に基づき、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認する。対外要求・要請事項に対応するとともに、訓練を通じてPDCAを回しながら更なる改善(充実化)を実施する。 2. 訓練目的 緊急対策所及び即応センターにおける応急措置対策の対応力、防災要員等のスキルアップの向上を図ることとし、以下を重点目的とする。 ・広域に影響する自然災害を想定した際でも、現地対策本部からの情報に基づき、ERCにおける地域住民の行動の指標となる情報発信に資することを確認する。 3. 訓練目標 (1) ERCへの円滑な情報提供体制の構築 (2) 現地対策本部との円滑な情報提供体制の構築 (3) 原子力事業所災害対策支援拠点、原子力緊急事態支援組織等と協力体制がとれること 4. 訓練想定 広域に影響する自然災害を想定した訓練、緊急時対策所等の主要設備が使用できない場合の訓練を行う。 5. 訓練項目 訓練項目及び訓練目標を踏まえた訓練項目を計画する。
	ブリーフィングの内容をERCに対して正確に伝え、全体を俯瞰した情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・現地対策本部からの情報に基づき、ブリーフィングの内容をERCに対して正確に伝えることで、全体を俯瞰した情報提供ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	
	機構内外の通信設備が一時的に使用不能となった場合においても、代替手段を活用し、現地対策本部(ふげん、もんじゅ)や外部関係機関と情報共有が実施できる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・機構TV会議システムや外部通信手段が使用不能となった場合においても、代替手段を活用し現地対策本部(ふげん、もんじゅ)や外部関係機関との情報共有が実施できること。	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	
	複数のEAL事象が発生した際も、現地対策本部からの情報を基に情報整理を行い、ERCに対して正確な情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・複数のEAL事象に加え、原子力施設内で他のトラブル事象発生も想定し、現地対策本部からの情報に基づき、ERCに対して、正確な情報提供ができること。	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	
	敦賀実証本部において原子力施設事態即応センターを運営するため、敦賀地区の人員のみで、確実な対応が図れる体制を構築し、機能の強化、向上を図る。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・敦賀実証本部に、機構対策本部(敦賀)を設置し、敦賀地区の人員のみで原子力施設事態即応センターを運営し、現地対策本部からの情報整理及び原子力規制庁ERCに対する情報提供など、課題を抽出できること。	・継続確認。 (前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。)	・機構対策本部長等の機構対策本部(敦賀)の主要な要員が不在の場合を想定し、代理者による対応が実施できること。 ※本件はいずれかの拠点訓練にて検証する。	

高速増殖原型炉もんじゅ 原子力防災訓練中期計画（令和元年度～令和3年度）

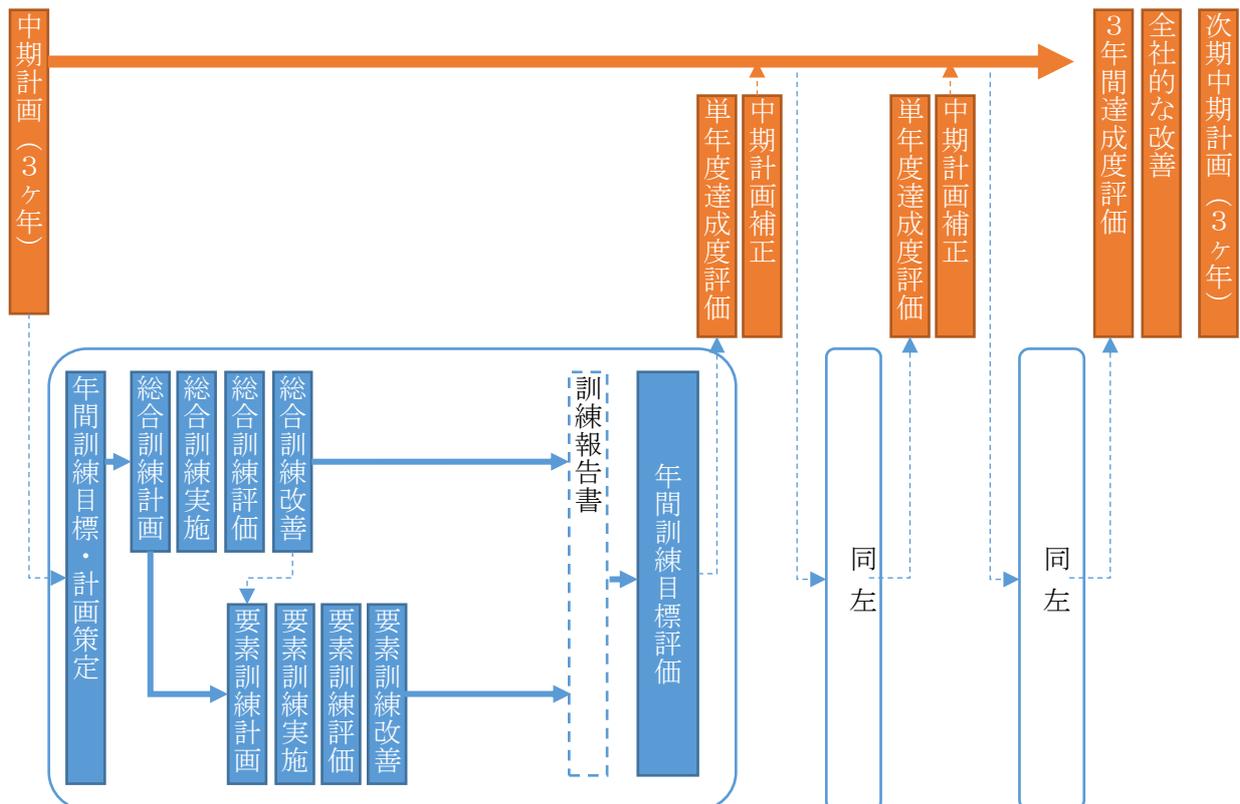
今中期計画の目的	もんじゅにおいて、原子力災害が発生した時に原子力防災組織が有効に機能することを確認する。今中期計画では、関係箇所への確実な情報提供・情報共有、現地対策本部の通信設備等が使用できない状態での通報連絡及び複数の施設でEAL事象の発生時における対応について、段階的に目標設定を高め、関係箇所への正確な情報提供、対応体制の強化を図ることを目的とする。				
前中期計画の課題	今中期計画期間中の訓練目標 (目指すべき姿)	年次計画			次期(令和4年度～令和6年度)中期計画の方針及び実施の概要
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1. 機構内外への確実な情報提供・情報共有 機構対策本部（敦賀）との情報提供に係る「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報の活用及びブリーフィングの実施について、運用が確立できていない。 ⇒訓練目標①及び②にて達成度を検証する。	「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用い機構対策本部（敦賀）に対して正確な情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】 訓練目標①	・「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用い機構対策本部（敦賀）に対して正確な情報提供ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	・継続確認。 （前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。）	・継続確認。 （前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。）	1. 方針 機構大中期計画は、機構大の「原子力防災中期計画の作成方針」に基づき作成する。原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認する。防災訓練を通じて課題・問題点を明らかにしPDCAを回しながら継続的な改善を図り、防災体制の強化、対応能力の向上を目指す。
2. 緊急時体制が整わない状況での緊急時対応 訓練中に通信困難な状況が発生するシナリオを想定した、代替手段の活用による情報収集・発信について、検証が出来ていない。 ⇒訓練目標③にて達成度を検証する。	ブリーフィングを事象進展に応じて適宜実施し、発生事象の対応状況及び今後の対策について、全体を俯瞰した情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】 訓練目標②	・現地対策本部においてブリーフィングを実施し、発生事象の対応状況及び今後の対策について具体的な説明を簡潔に機構対策本部（敦賀）に対して正確に伝えることで、全体を俯瞰した情報提供ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	・継続確認。 （前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。）	・継続確認。 （前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。）	2. 訓練目的 難度を高めた訓練想定を設定し、現地対策本部、中央制御室（現場）及び機構対策本部（敦賀）における応急措置対策の対応力、防災要員等のスキルアップを目的とする。 3. 訓練目標 ・機構対策本部（敦賀）への円滑な情報提供体制の構築 ・現地対策本部と中央制御室（現場）との円滑な情報提供体制の構築 ・原子力事業所災害対策支援拠点、原子力緊急事態支援組織等との協力体制の構築
	機構内外への通信設備（一斉同報FAX、衛星FAX）が一時的に使用不能となった場合においても、代替手段を活用し、機構対策本部（敦賀）等や外部関係機関と情報共有ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】 訓練目標③	訓練シナリオに係る内容のためマスキング実施			4. 訓練想定 複数の特定事象発生に加えて他のトラブル事象を想定し、訓練の難度を上げるとともに訓練の難度を上げるシナリオの多様化を行う。
	複数のEAL事象が発生した際も、現地対策本部で情報を整理し、機構対策本部（敦賀）に対して正確な情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】 訓練目標④	・複数のEAL事象に加え、原子力施設内で他のトラブル事象発生も想定し、現地対策本部で情報を整理し、機構対策本部（敦賀）に対して、正確な情報提供ができること。	・継続確認。 （前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。）	・継続確認。 （前年度の課題がある場合は、改善策が有効に機能していること。）	5. 訓練項目 令和3年度までの訓練項目及び訓練目標を踏まえた訓練項目を計画する。
	通常の状態より対応要員が少ない状況（班長、本部長が不在の状況）で災害活動の初動対応、初動の情報共有ができること。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】 訓練目標⑤	訓練シナリオに係る内容のためマスキング実施			

原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール（PDCA）

令和2年1月16日
日本原子力研究開発機構
高速増殖原型炉もんじゅ

1. 中期計画のPDCAの回し方<概要>

- 中期計画（3ヶ年）は、前中期計画で抽出された改善点、前年度の訓練実績（反省点）から、機構大における中期計画に基づき、訓練目標を設定し、これらを踏まえ緊急時対応体制や資機材の操作及び整備等を含め、向上すべき訓練項目を洗い出して訓練計画を作成し、計画に基づいた総合防災訓練を実施して、訓練項目に対する対応状況を確認するとともに、新たな課題改善点を抽出して改善策を検討し、次回の総合防災訓練で改善状況を確認していく。
- 各年度の計画は、要素的訓練の繰り返し訓練を基本として、訓練の方法を継続的に改善し、原子力防災要員が緊急事態や不測の事態に対する判断力及び臨機応変な対応力の向上につなげていく。また、総合防災訓練を通じて改善点を抽出し、要素的訓練で改善状況を確認して、原子力防災要員の個々の対応能力向上を目指していく。



2. 令和元年度（平成31年度）の具体的なスケジュール

		実施事項	時期	備考
CHECK	訓練報告	○H30年度訓練報告書	R元年6月7日	もんじゅ
ACTION	改善実施	○改善対策の具体化 ・昨年度訓練の課題の改善 【もんじゅ】 ・連絡文、通報文及び報告文の記載例の作成及びチェックシートの作成（役割に応じたチェック内容含む） ・安否確認時の状況報告の改善・ルール化 ・ERCブース対応者の配置変更 ・電話会議用マイクの変更 ・「発生事象状況確認シート」及び「事象進展対策シート」の見直し ・通報に使用する通信機器（FAX）の代替手段のルール化 【機構対策本部（敦賀）】 ・機構対策本部（敦賀）用のERC対応マニュアルの制定及び改訂 ・ERC対応要員に対するマニュアルの説明会を開催（今後も継続） ・情報フローの見直し	R元年5月～R2年2月18日	
		○中期計画見直し	R2年1月	
		○事業者防災業務計画見直し	R元年度の定期見直しで改善予定	
PLAN	訓練計画	○R元年度訓練計画策定中	R2年1月～2月予定	
DO	訓練実施	○R元年度訓練実施	R2年2月予定	
CHECK	訓練評価	○訓練評価 ・社内自己評価 ・対策の有効性評価 ・パンチリスト対応 ・課題の抽出、原因分析、対策検討 ・対策の方針決定	R2年2月～3月予定	
		○R元年度訓練報告書 ○中期計画の単年度達成評価	R2年4月予定	
ACTION	改善実施	○改善対策の具体化開始	随時実施	次の防災訓練で対策の有効性を確認
		○中期計画見直し検討開始	R2年上期予定	機構大の見直しを踏まえて検討

		○事業者防災業務計画見直し	検討中	
PLAN	訓練計画	○R 2 年度訓練計画策定	訓練時期に合わせて計画	訓練の 5 週間前 説明
DO	訓練実施	○R 2 年度訓練実施	別途調整	

改善点4	<p>通報様式の確認方法 通報様式の誤記(EAL 発生時刻に"頃"がついている等)が散見された。</p>	<p>・通報様式の記載に係る教育内容が不足。 ・通報様式の記載に係る確認用のチェックシートの内容に不足。</p>	<p>(機構本部)・特定事象発生通報、第25条報告等の法定様式のチェックシート例を作成し機構大で共有した。 ・通報文のミス防止に関する良好事例を各拠点から抽出し機構大で共有した。</p> <p>(拠点)・機構本部から提示されたチェックシート例を基に自拠点のチェックシートを修正した。 ・作成者及び確認者等の確認項目を区分、分担し、漏れのない確認体制に見直した。 ・通報様式の作成に係る教育・訓練を実施した。</p>	<p>現地対策本部 ・通報連絡</p>	<p>・チェックシートを活用し、通報文の確認を実施できたか。 ・特定事象発生通報、第25条報告等の法定様式の記載に誤記が発生しなかったか。 ・誤記が発生した場合、訂正報が適切に発信されたか。</p>	<p>実績:</p>	<p>確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:</p>	
改善点5	<p>機構本部からの他拠点訓練での反省事項の展開方法 他拠点訓練での反省として挙げられた事案について機構本部から拠点に対して周知徹底したにもかかわらず、その後の訓練においても問題が再発した。</p>	<p>・個別の課題・対策について、機構大で確実に実施することが必要であるとの認識が低かった。 また、訓練に関する共通する問題点や改善点について訓練前に課題として捉えることが出来なかった。</p>	<p>(機構本部)・本部-拠点間の情報共有会議の開催頻度を可能な範囲で高めることでコミュニケーションの機会を増やし、情報共有・フォロー体制を強化していく。 ・必要に応じて拠点が行う処置の実施状況を確認する。 ・処置については各拠点の訓練事務局である危機管理担当の課で確実に実施するよう、本部-拠点間の情報共有会議で意識付けを行っていく。</p>	<p>機構本部</p>	<p>・他拠点訓練での反省として挙げられた事案について再発しなかったか。</p>	<p>実績:</p>	<p>確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:</p>	
			<p>(拠点) ・機構本部から展開された他拠点の事例について、自らの拠点に置き換えて考え、必要な処置を実施する。</p>	<p>もんじゅ</p>	<p>・他拠点訓練での反省として挙げられた事案について再発しなかったか。</p>	<p>実績:</p>	<p>確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:</p>	

確認結果【 】は、実施できた場合はA、ある程度できた場合はB、実施できていない場合はCを記載する。

令和元年度 高速増殖原型炉もんじゅ 原子力防災訓練 課題チェックリスト (もんじゅ・敦賀実証本部個別課題)

昨年度訓練の結果を踏まえた課題-原因-対策				評価欄			評価担当
課題	原因	対策	確認箇所	有効性の評価基準	確認結果		
改善点1	連絡文、通報文及び報告文に誤記、空欄等が散見された(下記、実事例)、また、補足説明図面が添付されなかった。	(機構本部) ・通報様式の記載に関して、個別の注意事項については拠点へ周知しているものの、全体を俯瞰した周知がされていなかった(機構本部から拠点に対して、全拠点ほぼ同一である警戒事態該当事象発生後の経過連絡や原災法第25条報告などの通報様式のチェックシートの例を提示していなかった)。 (もんじゅ) ・機構本部が作成した特定事象発生通報の記載例を通報文の作成者及び確認者に提示していなかった。 ・連絡文、通報文及び報告文の確認時に具体的に誰が何を確認するのか役割分担が明確になっていなかった。	(機構本部) ・警戒事態該当事象発生後の経過連絡、原災法第25条報告等のチェックシートの例を作成し機構大で共有した。 ・連絡文、通報文及び報告文のミス防止に関する良好事例(通報様式の確認体制を含む)を各拠点から抽出し機構大で共有した。 (もんじゅ) ・チェックシートの運用についてルール化した。 ・特定事象発生通報の記載例を作成者及び確認者に周知した。 ・作成者及び確認者の確認項目を区分、分担し、漏れのない確認体制に見直した。	現地対策本部 ・通報連絡	・警戒事態該当事象発生後の経過連絡、原災法第25条報告等のチェックシートの例を機構大に展開しているか。(エビデンスの聴取) ・連絡文、通報文及び報告文のミス防止に関する良好事例(通報様式の確認体制を含む)を各拠点から抽出し機構大で共有しているか。(エビデンスの聴取) ・通報様式の記載に大きな間違いが発生しなかったか。 ・通報様式に、補足説明図面が添付されているか。	実績: 確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:	
改善点2	もんじゅ現地対策本部への従業員の避難状況に関する情報伝達が遅かった。	もんじゅ現地対策本部への従業員の避難状況に関する情報伝達を行うタイミングに関するルールがなく、全従業員の安否確認後に状況を報告していた。	全従業員の安否確認に時間を要することを考慮し、指定集合場所(食堂)への従業員の集合者数、未確認者数を確認できた段階でもんじゅ現地対策本部へ状況を報告することをルール化した。	現地対策本部 ・安否確認	・指定集合場所(食堂)への従業員の集合者数、未確認者数を確認できた段階でもんじゅ現地対策本部へ状況を報告することができているか。	実績: 確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:	
改善点3	全交流電源喪失時のもんじゅ現地対策本部において情報専任者とERCブース対応者の発話内容が錯綜し、会話が聞き辛い状況が発生していた。	・情報班長(情報専任者)とERCブース対応者が隣席であった。 ・指向性の高いマイクでなかった。 ・ERCブース対応者は、ヘッドホンを使用していたため、発声が大きくなっていった。	・情報班長とERCブース対応者の発言が混線しないようにレイアウトを見直した。 ・指向性の高いマイクに変更した。	現地対策本部	・情報班長とERCブース対応者の発言が混線しないようにレイアウトを見直しているか。(現地確認) ・指向性の高いマイクに変更しているか。(現地確認)	実績: 確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:	
				機構対策本部(敦賀) ・全交流電源喪失時	・もんじゅ情報専任者とERCブース対応者の発話内容が錯綜していないか。	実績: 確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:	
改善点4	事象進展対策シートについて、応急措置の作業開始時刻の定義が不明瞭であったため、応急処置の実施状況をERCに対して正確に伝えられなかった。	作業の開始時刻、完了時刻の定義が各事故対応組織で共有されていなかったため、現場からの報告時刻が事象進展対策シートの作業開始及び終了時刻に対応していなかった。	作業の開始時刻、完了時刻などの記載項目の定義を明確化するなど、事象進展対策シートを見直し、見直した内容をもんじゅ情報専任者や機構対策本部(敦賀)の情報専任者やERC対応者などに教育した。	機構対策本部(敦賀) ・ERCブース	・事象進展対策シートを活用し、原子力規制庁ERCに対して応急処置の実施状況を正確に情報共有できたか。	実績: 確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:	
				現地対策本部 ・書画装置による情報共有	・応急措置の作業開始時刻の定義が明確になった事象進展対策シートを活用し、機構対策本部に対して応急処置の実施状況を正確に情報共有できたか。	実績: 確認結果【 】 良好な点: 改善を要する点:	

改善点5	<p>事象の収束に向けた説明が不足した。(以下、実事例)</p> <p>・ERC対応者(発話者)が、事象進展予測及び対策(ERC側が要求している情報)について説明すべきであったのに適切に説明できなかった。</p>	<p>・ERC対応者は、事象進展予測及び対策について、新たな情報が無い場合の対応を決めていなかったため、状況の変化が無い場合は適切な時間間隔で報告しなかった。</p> <p>・ERC対応者は、状況の変化が無く、もんじゅ現地対策本部から事象進展予測及び対策について報告が無い場合における、もんじゅ現地対策本部への情報要求が十分にできなかった。</p>	<p>・敦賀実証本部の事務局にて、下記対策を実施し、敦賀実証本部の対応要員、ERC対応者に教育した。</p> <p>・情報フローにおいて、「事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況」のERCへの情報提供の時期を「情報を入手後、速やかに。作業中の場合は適切な時間間隔で。」とし、情報提供に関する頻度を適切にした。</p> <p>・情報フロー等の対応マニュアルに、ERCブースの統括者はERCへ発信した情報のうち、予測時間があるものはその時間にもんじゅ現地対策本部に状況確認すること、ERCからの問合せの際は、ERCへの情報発信前にもんじゅ現地対策本部(ホットライン)に簡潔に状況確認することを追記した。</p>	<p>機構対策本部(敦賀)</p> <p>・ERC対応</p>	<p>・情報フロー等の対応マニュアルが「対策」の記載通り適切に見直されているか。(エビデンスの聴取)</p> <p>・ERC対応者(発話者)が、事象進展予測及び対策について、フォローや説明が実施でき、情報提供の間隔が空くことがなかったか。</p>	実績:	<p>確認結果【 】</p> <p>良好な点:</p> <p>改善を要する点:</p>
改善点6	<p>他拠点(再処理施設、ふげん)の状況報告に時間を要した。</p>	<p>他拠点(再処理施設、ふげん)の状況確認後、TV会議システムでの発話が遅れ、他拠点の状況報告が適切にできなかった。</p>	<p>発災時に他拠点(再処理施設、ふげん)の状況を確認、報告することを機構対策本部(敦賀)の情報班長に再度周知した。</p>	<p>機構対策本部(敦賀)</p> <p>・情報班</p>	<p>・地震発生時に報告すべき事項について、初動対応時における情報発信が遅滞なく実施できたか。</p>	実績:	<p>確認結果【 】</p> <p>良好な点:</p> <p>改善を要する点:</p>
改善点7	<p>機構対策本部(敦賀)からリエゾンへE-mail経由で情報提供すべきところFAXで情報提供してしまった。</p>	<p>情報フローでは、リエゾンへはE-mail経由で情報提供することになっていたが、担当者への教育が十分でなく、機構対策本部(敦賀)のリエゾン担当者が理解していなかった。</p>	<p>機構対策本部(敦賀)のリエゾン対応者に情報フローについて再度教育するとともに対応マニュアルにリエゾンへの情報提供方法を明記した。</p>	<p>機構対策本部(敦賀)</p> <p>・ERC対応</p>	<p>・機構対策本部(敦賀)からリエゾンへ情報提供する際に状況に応じた適切な方法で情報提供できたか。</p>		
改善点8	<p>第10条通報の送信時に、FAX送信が正常に機能せず、目処としている15分を超過し、送信されるまで20分程度要した。</p>	<p>訓練時にFAX送信できなかった際の対応が準備されていなかった。</p>	<p>・機構対策本部(敦賀)の複合機によるFAX送付を代替手段とすることとした。</p> <p>・機構対策本部(敦賀)の複合機によるFAX送付を代替手段とすることをルール化した。</p>	<p>機構対策本部(敦賀)</p> <p>・通報連絡</p>	<p>もんじゅでFAX送信できなかった際に機構対策本部(敦賀)の複合機によるFAX送付を代替送付できたか。</p>		
改善点9	<p>ERCからの質問に対して回答できない又は回答が遅れるケースが多々あった。</p>	<p>拠点において、ERC対応者ともんじゅ現地対策本部のQ&A対応班との連携が不十分であった。</p>	<p>・ERCからの質問に対する対応体制(統合NW対応、ホットライン活用)について、即応センターともんじゅ現地対策本部との連携を含めた全体の体制についてマニュアルを見直した。特に、もんじゅ現地対策本部内の対応体制について、ERC対応者とQ&A対応班との連携を強化した。</p> <p>・ERCからの質問に対して、「Q&A管理表」の整備や機構対策本部(敦賀)のERC対応者の回答体制の整備を行い、もんじゅ現地対策本部(ホットライン)への問い合わせや取りまとめを実施し、一定の改善は図れたが、体制の強化等、さらなる改善が必要である。</p>	<p>機構対策本部(敦賀)</p> <p>・ERC対応</p>	<p>・ERCからの質問に対して、漏れなく適切なタイミングで回答できたか。</p>		

確認結果【 】は、実施できた場合はA、ある程度できた場合はB、実施できていない場合はCを記載する。

JAEA情報提供フロー

令和2年2月18日 もんじゅ

◆前回の訓練での情報共有における課題に対する改善策を踏まえて見直したポイント

・情報提供フロー

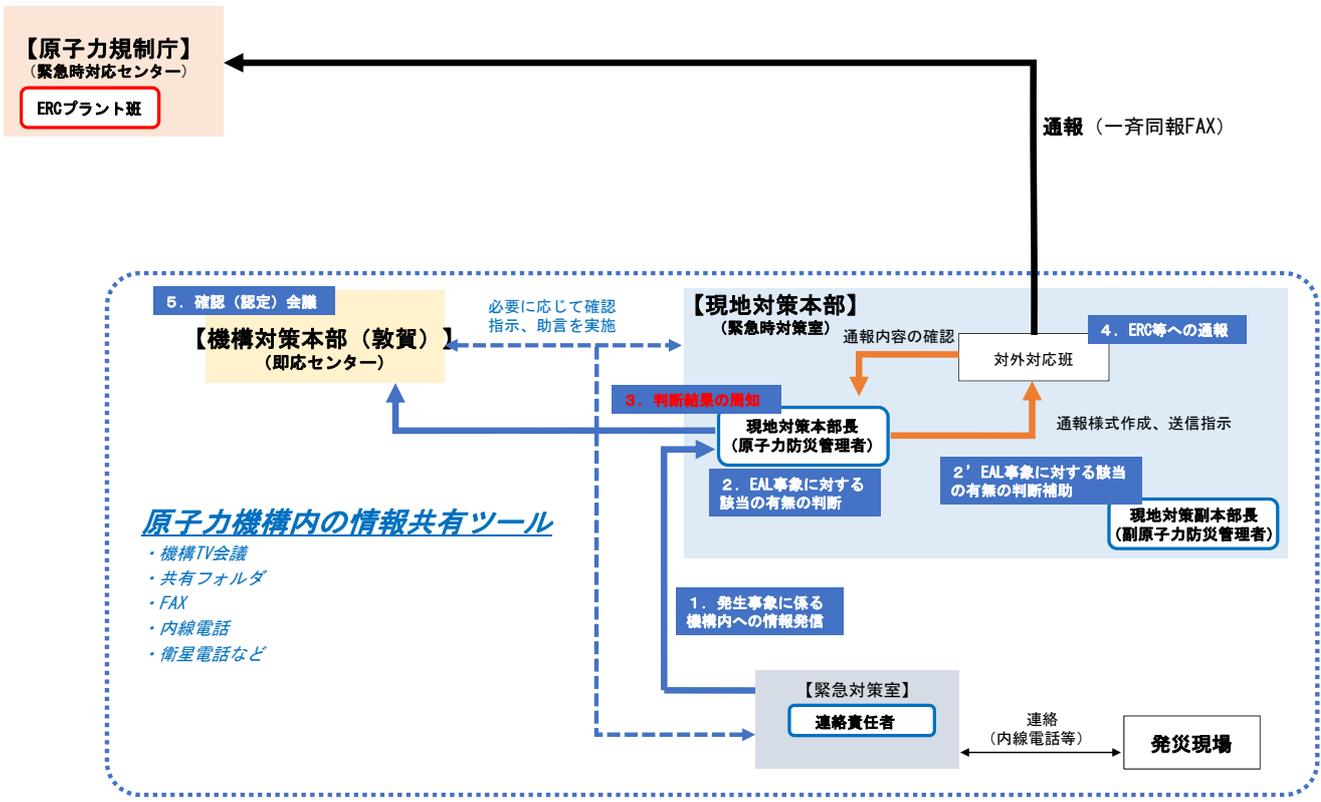
(②事故・プラントの状況、③事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況)

課題: 事象の収束に向けた説明において、ERC対応者(発話者)が、事象進展予測及び対策(ERC側が要求している情報)について説明すべきであったのに適切に説明できなかった。

対策: 事象進展予測及び対策について、新たな情報がない場合の対応を追加した。

・情報提供フロー(⑨COPの流れ)

事象進展対策シート及び発生事象状況確認シートの流れを明確化するため、新たに作成した。



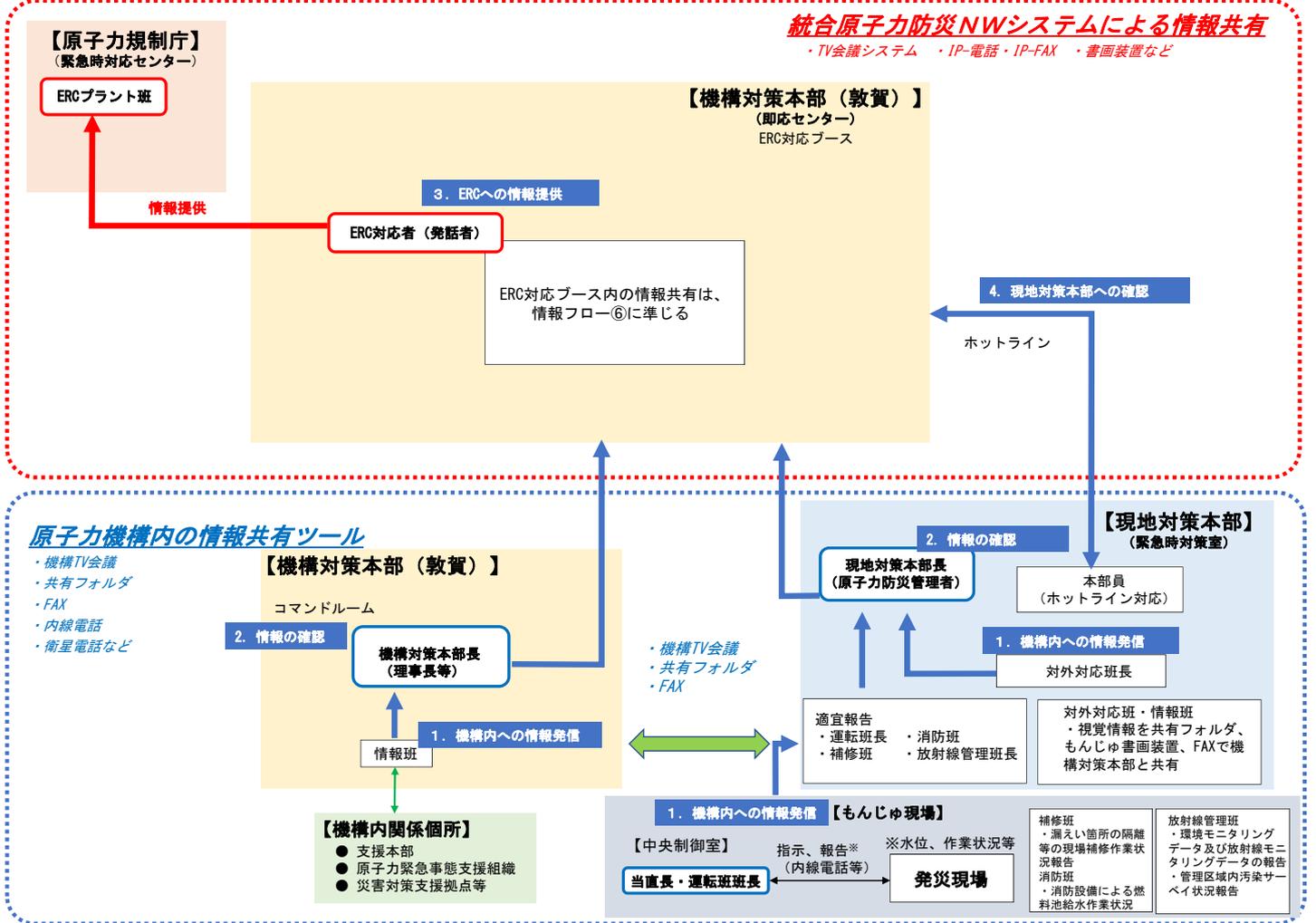
情報提供フロー (①EALに関する情報)

1

情報提供フロー (①EALに関する情報)

実施内容	1. 発生事象に係る 機構内への情報発信	2. EAL事象への該当 の有無の判断	2' EAL事象への該当 の有無の判断補助	3. 判断結果の周知	4. ERC等への通報	5. 確認(認定)会議
実施者	緊急時対策室 連絡責任者	現地对策本部 現地对策本部長 (原子力防災管理者)	現地对策本部 現地对策副本部長 (副原子力防災管理者)	現地对策本部 現地对策本部長 (原子力防災管理者)	現地对策本部 対外対応班	機構対策本部(敦賀) 機構対策本部(敦賀) 副本部長
時期	事象確認後、直ちに	判断に必要な情報を入 手後、直ちに	随時	判断後、直ちに	EAL事象判断後、15分 以内	会議開催の都度
方法	・FAX (機構TV会議) (共有フォルダ) (視覚情報の共有)	・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・もんじゅ書画装置 (視覚情報の共有)	・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・もんじゅ書画装置 (視覚情報の共有)	・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・もんじゅ書画装置 (視覚情報の共有)	通報様式を作成しFAX による送信	統合防災NW ・TV会議 ・書画装置等
主な資料	・通報様式 ・発生事象状況確認 シート ・「もんじゅ」概略系統図	・通報様式 ・発生事象状況確認 シート ・「もんじゅ」概略系統図	・通報様式 ・発生事象状況確認 シート ・「もんじゅ」概略系統図	・通報様式 ・発生事象状況確認 シート ・「もんじゅ」概略系統図	・通報様式 ・発生事象状況確認 シート ・「もんじゅ」概略系統図	・通報様式 ・発生事象状況確認 シート ・「もんじゅ」概略系統図
備考			EAL判断における現地 対策本部長のサポート を実施する		送信前に現地对策本 部内で内容を確認	

2



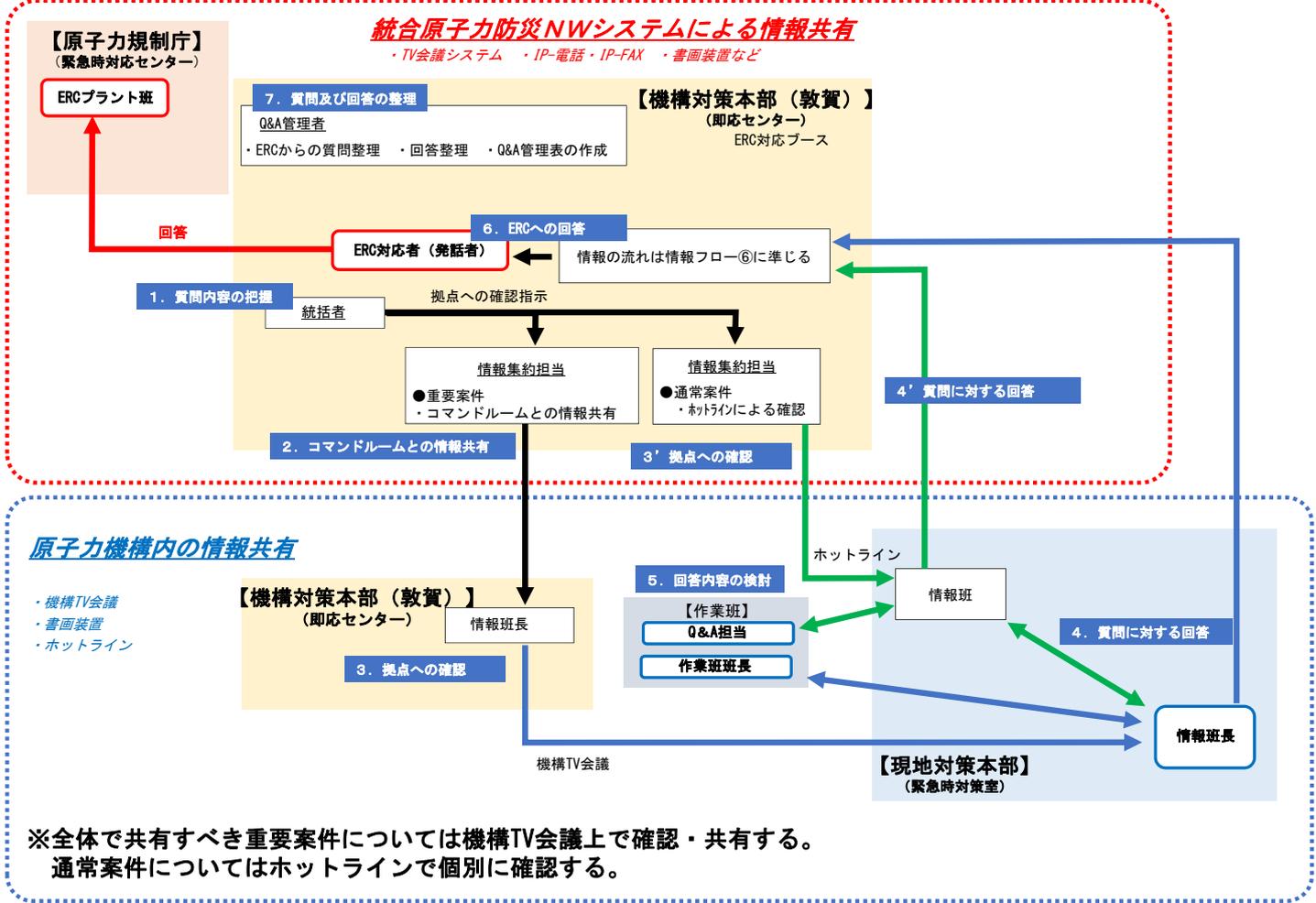
情報提供フロー (②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況) 3

②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況

実施内容	1. 発生事象及びその対応に係る機構内への情報発信			2. 情報の確認		3. ERCへの情報提供	4. 現地対策本部への確認
	発災施設に関する情報	もんじゅに関する情報	災害対策支援拠点等に関する情報	もんじゅに関する情報	災害対策支援拠点等に関する情報		
実施者	中央制御室 現場	現地対策本部	支援本部(東海)	現地対策本部	機構対策本部(敦賀)	機構対策本部(敦賀)	機構対策本部(敦賀)
	運転班長 補修班長 消防班長 放射線管理班長	情報班長	支援班長	現地対策本部長	機構対策本部長	ERC対応ブース ERC対応者	ERC対応ブース 統括者
時期	事象確認後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに 状況に変化がない場合は適切な時間間隔で	情報の確認が必要な時
方法	・FAX ・PHS	・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・もんじゅ書画装置(視覚情報の共有)	・機構TV会議	・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・もんじゅ書画装置(視覚情報の共有)	・機構TV会議	統合防災NW ・TV会議 ・書画装置等	・ホットライン
主な資料	事故・プラントの状況	・「もんじゅ」プラントデータ ・放管データ	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放管データ	・資機材リスト及び派遣要員リスト等	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放管データ	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放管データ	・進捗状況
	事故収束対応戦略						
	戦略の進捗状況						
備考	視覚情報はFAXで現地対策本部へ送付	視覚情報は共有フォルダで即応センターと共有		情報の了承を行う 疑義があれば再確認を促す			4

統合原子力防災NWシステムによる情報共有

・TV会議システム ・IP-電話 ・IP-FAX ・書画装置など



情報提供フロー (⑤ERCプラント班からの質問への回答)

5

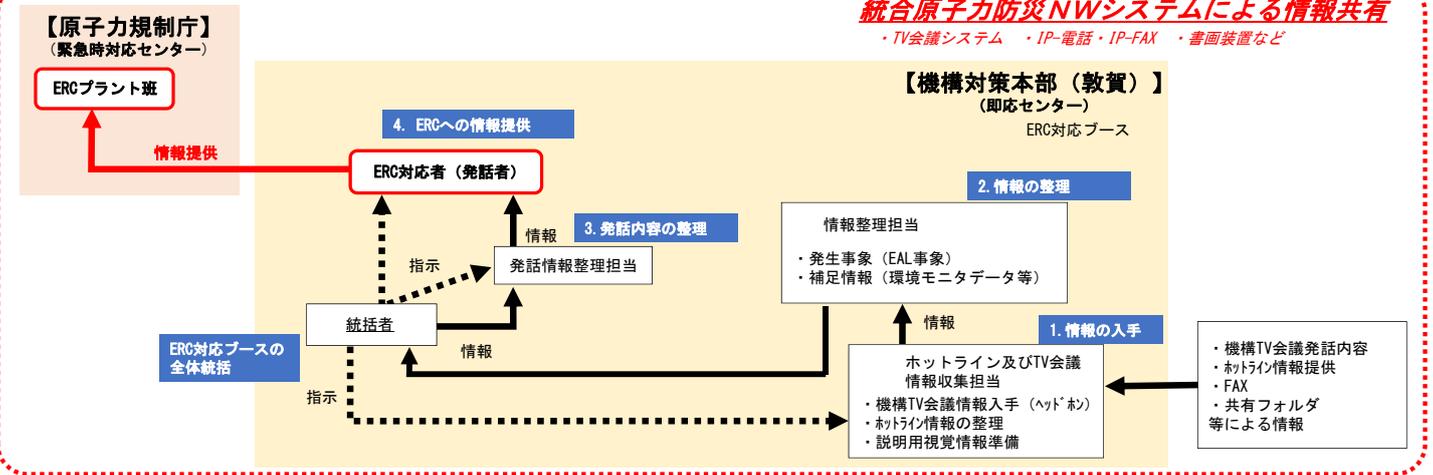
⑤ERCプラント班からの質問への回答

実施内容	1. 質問内容の把握 (重要案件と通常案件への分類)	2. コマンドルームとの情報共有	3. 現地对策本部への確認	3' 現地对策本部への確認	4. 質問に対する回答	4' 質問に対する回答	5. 回答内容の検討	6. ERCへの回答	7. 質問及び回答の整理
実施者	機構対策本部 (敦賀) ERC対応ブース 統括者	機構対策本部 (敦賀) ERC対応ブース 情報集約担当	機構対策本部 (敦賀) 情報班長	機構対策本部 (敦賀) ERC対応ブース 情報集約担当	現地对策本部 情報班長	現地对策本部 情報班	現地对策本部 作業班班長 Q&A担当	機構対策本部 (敦賀) ERC対応ブース ERC対応者	機構対策本部 (敦賀) ERC対応ブース Q&A管理者
時期	質問を入手後、速やかに	質問を入手後、速やかに	質問を入手後、速やかに	質問を入手後、速やかに	速やかに	速やかに	質問を入手後、速やかに	速やかに	質問入手又は回答の都度
方法	・機構TV会議 ・共有フォルダ ・画像配信システム (視覚情報の共有)	—	・機構TV会議 ・共有フォルダ (ERC質問対応状況の確認)	・ホットライン ・共有フォルダ (ERC質問対応状況の確認)	・機構TV会議 ・もんじゅ書画装置 (視覚情報の共有)	・ホットライン	・機構TV会議 ・ホットライン	統合防災NWシステム ・TV会議 ・書画装置等	・ERCブース内での画面表示 ・共有フォルダ、
主な資料	—	—	—	—	—	—	—	—	・Q&A管理表
備考	ERC対応者 (現地对策本部を含む) は可能な範囲で即答 即答できない場合は「3. 拠点への確認」へ	—	—	—	可能な範囲で即答 即答できない場合は「5. 回答内容の検討」へ	可能な範囲で即答 即答できない場合は「5. 回答内容の検討」へ	—	—	・Q&A管理表を現地对策本部と共有する ・回答の優先度の判断を行う ・回答の実績確認を行う

6

統合原子力防災NWシステムによる情報共有

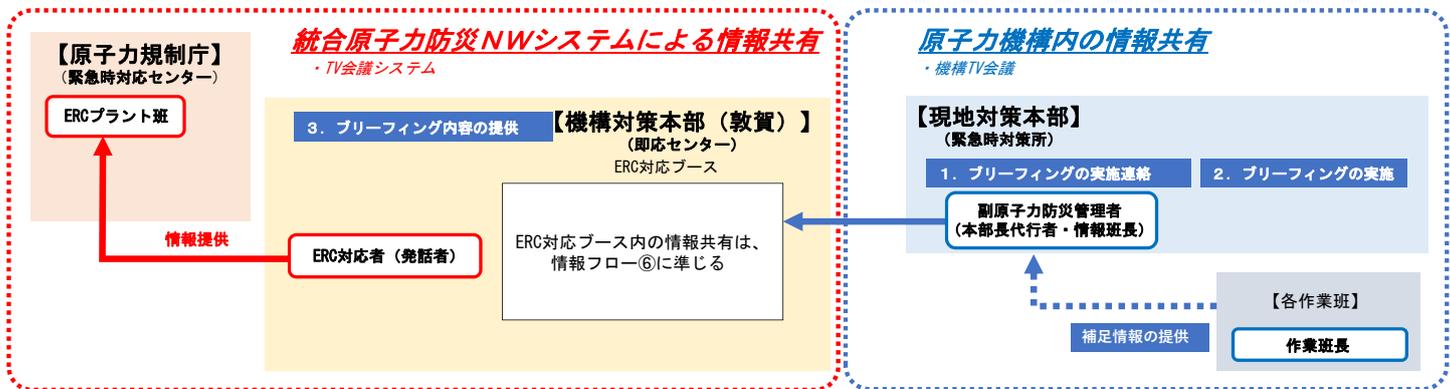
・TV会議システム ・IP-電話 ・IP-FAX ・書画装置など



実施内容	ERC対応ブースの全体統括	1.情報の入手	2.情報の整理	3.発話内容の整理	4. ERCへの情報提供
実施者	機構対策本部(敦賀) ERC対応ブース統括者	機構対策本部(敦賀) ERC対応ブース情報集約担当	機構対策本部(敦賀) ERC対応ブース情報集約担当(情報の整理)	機構対策本部(敦賀) ERC対応ブース情報集約担当	機構対策本部(敦賀) ERC対応ブースERC対応者
時期	適宜	常時	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに
方法	—	・機構TV会議 ・ホットライン ・FAX ・共有フォルダ	手渡し	手渡し	統合防災NWシステム ・TV会議システム ・書画装置等
主な資料	—	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放射線管理データ	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放射線管理データ	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放射線管理データ	・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・「もんじゅ」プラントデータ ・「もんじゅ」概略系統図 ・放射線管理データ
備考	発話すべき情報の指示、入手すべき情報の指示を行う	情報は口頭(声に出して)でも伝達する	情報を「発生事象」か「補足情報」に整理し纏める	発話者がERCへ提供する情報の整理を実施する	

情報提供フロー (⑥即応センター-ERC対応ブース内の情報共有)

7



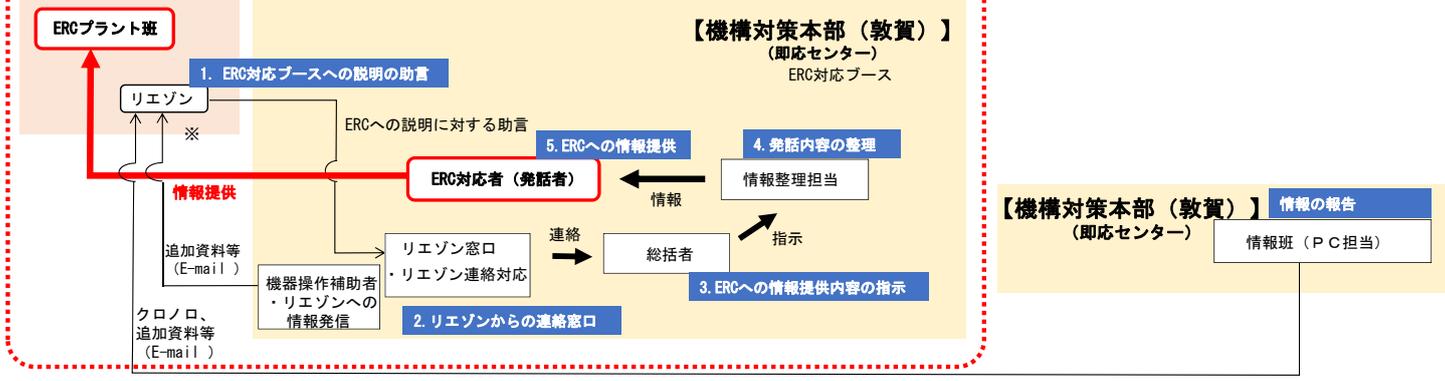
実施内容	1. プリーフィングの実施連絡	2. プリーフィングの実施	(補足情報の提供)	3. プリーフィング内容の提供
実施者	現地対策本部 副原子力防災管理者 (本部長代行者・情報班長)	現地対策本部 副原子力防災管理者 (本部長代行者・情報班長)	現地対策本部 各作業班班長 (運転班、補修班、消防班、放管班)	機構対策本部(敦賀) ERC対応ブース ERC対応者
時期	情報がある程度まとまったタイミング	情報がある程度まとまったタイミング	必要の都度	情報入手後、速やかに
方法	・機構TV会議による発話	・機構TV会議による発話 ・もんじゅ書画装置による視覚情報	・機構TV会議による発話 ・もんじゅ書画装置による視覚情報	・統合防災NWシステム ・TV会議システム ・書画装置等
主な資料	—	・事象進展対策シート ・発生事象状況確認シート	・事象進展対策シート ・発生事象状況確認シート	・事象進展対策シート ・発生事象状況確認シート
備考	プリーフィング開始する旨、事前に周知を行う	「開始」、「終了」の宣言を行う。 これまでの情報を整理し、事象の状況、進展、対策について情報共有を行う	事象進展予測、応急措置等について発話する。	

情報提供フロー (⑦プリーフィングの実施)

8

統合原子力防災NWシステムによる情報共有

・TV会議システム ・IP-電話・IP-FAX ・書画装置など



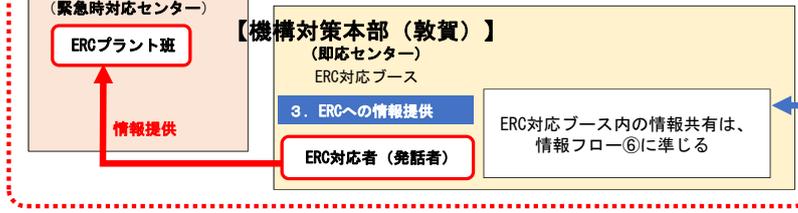
※リエゾン到着までは、ERCプラント班へFax

実施内容	情報の報告	1.ERC対応ブースへの説明の助言	2.リエゾンからの連絡窓口	3.ERCへの情報提供内容の指示	4.発話内容の整理	5.ERCへの情報提供
実施者	機構対策本部(敦賀)	ERC	機構対策本部(敦賀)	機構対策本部(敦賀)	機構対策本部(敦賀)	機構対策本部(敦賀)
	機器操作補助者	リエゾン	ERC対応ブース リエゾン窓口	ERC対応ブース 統括者	ERC対応ブース 情報整理担当	ERC対応ブース ERC対応者
時期	必要の都度	必要の都度	情報入手後、速やかに	情報入手後、速やかに	情報入手後、速やかに	情報入手後、速やかに
方法	Eメール (リエゾン到着まではFax)	電話	—	—	—	統合防災NWシステム ・TV会議システム ・書画装置等
主な資料	・時系列 ・共有した視覚情報	—	—	—	—	—
備考		ERCで求められている情報を提供するよう促す	リエゾンからの情報を統括者に報告する	新たに情報を入手する場合は、情報提供フロー⑤に準じて拠点への確認指示を実施		

情報提供フロー（⑧リエゾンとの情報共有）

統合原子力防災NWシステムによる情報共有

・TV会議システム ・IP-電話・IP-FAX ・書画装置など



原子力機構内の情報共有ツール

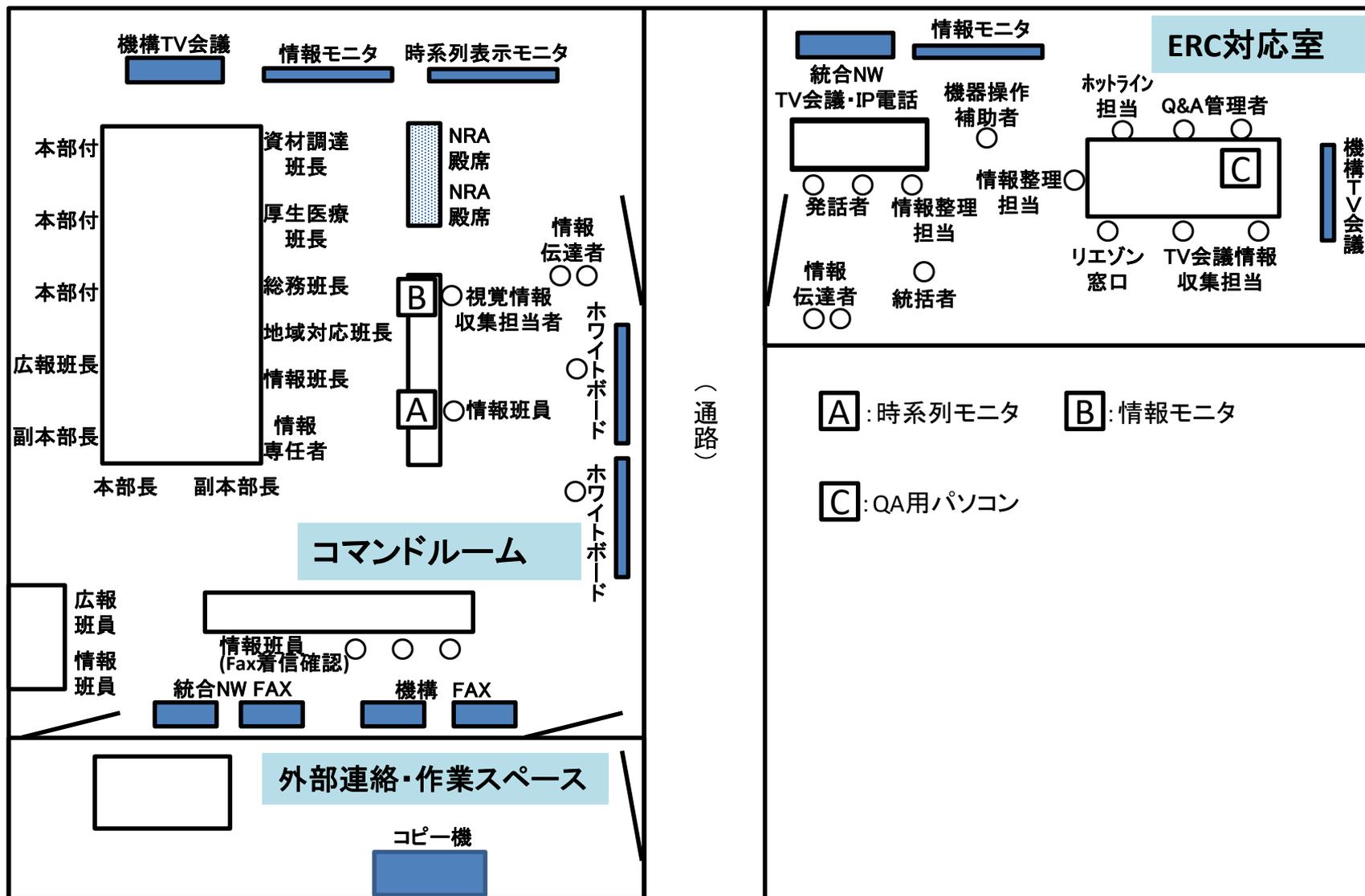
・機構TV会議・共有フォルダ・書画装置



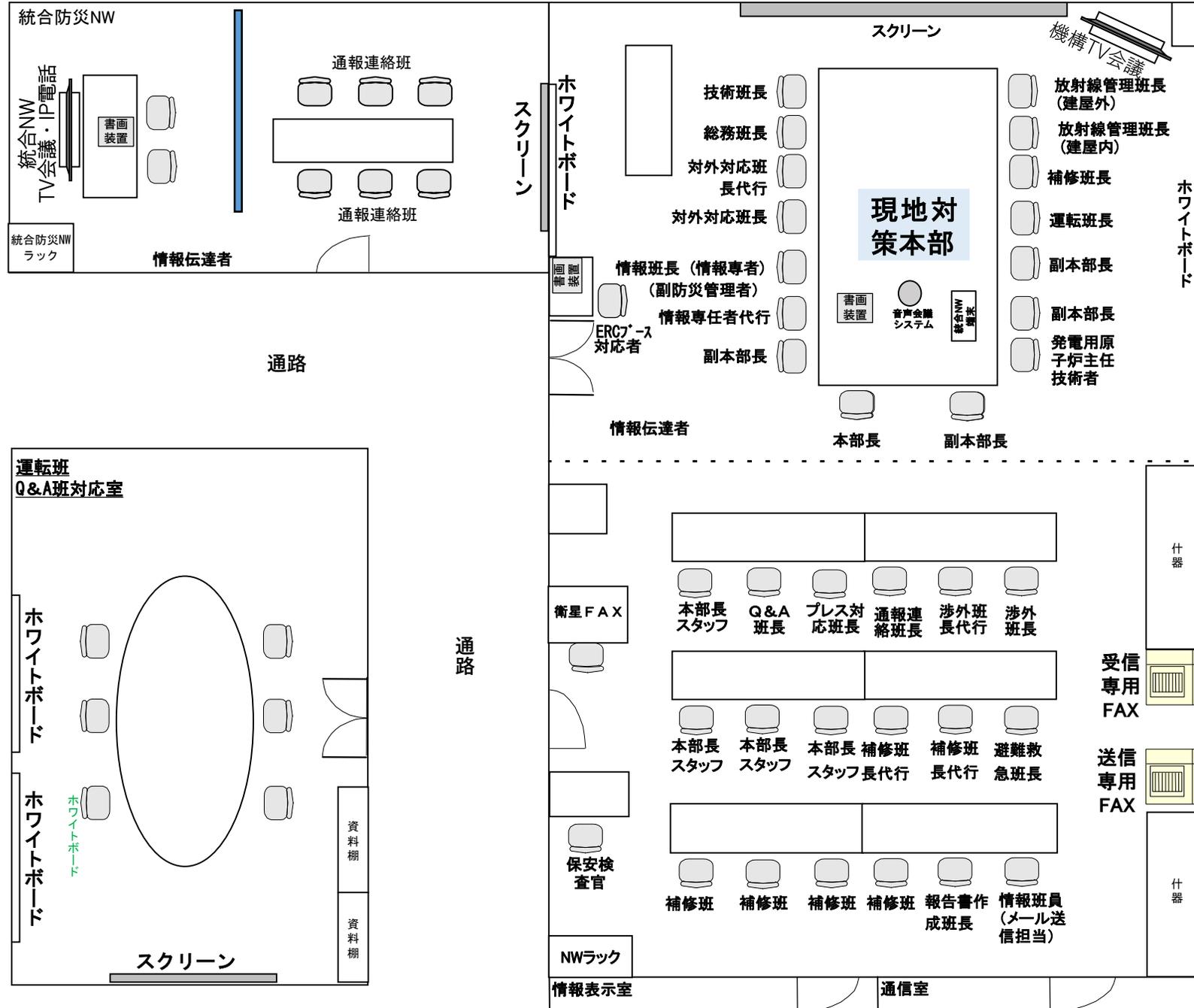
実施内容	1. COPの情報作成	2. 情報の確認	3. ERCへの情報提供
実施者	現地対策本部	現地対策本部	機構対策本部(敦賀)
	情報班長代行	情報班長	ERC対応ブース ERC対応者
時期	情報を入力後、速やかに	情報を入力後、速やかに	情報を入力後、速やかに
方法	・機構TV会議 ・書画装置 (視覚情報の共有) ・共有フォルダ	・機構TV会議 ・書画装置 (視覚情報の共有) ・共有フォルダ	統合防災NW ・TV会議 ・書画装置 ・IP-電話、IP-FAX
主な資料	・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ	・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ	・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ
備考		情報の了承を行う 疑義があれば再確認を促す	

情報提供フロー（⑨COPの流れ）

機構対策本部(敦賀)(即応センター)の配置図



もんじゅ現地対策本部の配置図



令和元年度高速増殖原型炉もんじゅ総合防災訓練計画概要（案）

1. 訓練の目的

本訓練は、高速増殖原型炉もんじゅ原子力事業者防災業務計画（以下「防災業務計画」という。）及び高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設保安規定に基づき実施するものである。

本訓練においては、高速増殖原型炉もんじゅ（以下「もんじゅ」という。）でEAL事象が発生した際の原子力防災組織の機能の有効性を確認するとともに機構内（機構本部、敦賀廃止措置実証本部（以下「敦賀実証本部」という。）への情報提供・情報共有、国、自治体等への通報連絡が迅速に行われることの確認、敦賀実証本部の原子力施設事態即応センター（以下、「即応センター」という。）化を見越した体制の機能性の確認及び前年度から改善を図った事項の有効性を確認することを目的とする。

訓練全体に設定した目標は以下のとおり。

- ① 「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用い機構対策本部（敦賀）に対して正確な情報提供ができること。
- ② もんじゅ現地対策本部においてブリーフィングを実施し、発生事象の対応状況及び今後の対策について具体的な説明を簡潔に機構対策本部（敦賀）に対して正確に伝えることで、全体を俯瞰した情報提供ができること。
- ③ 機構TV会議システムや外部通信手段が使用不能（TV会議システム、書画装置、一斉同報FAX、衛星FAX）となった場合においても、代替手段を活用し機構対策本部（敦賀）や外部関係機関との情報共有及びが実施できること。
- ④ 複数のEAL事象に加え、原子力施設内で他のトラブル事象発生も想定し、もんじゅ現地対策本部で情報を整理し、機構対策本部（敦賀）に対して、正確な情報提供ができること。
- ⑤ 通常の状態より対応要員が少ない状況（班長、本部長等が不在の状況）で災害活動の初動対応、初動の情報共有ができること。
- ⑥ 敦賀実証本部に、機構対策本部（敦賀）を設置し、敦賀地区人員のみで原子力施設即応センターを運営し、もんじゅ現地対策本部からの情報整理及び原子力規制庁ERCに対する情報提供ができること。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 訓練日時

令和2年2月18日（火） 13時10分～17時00分（予定）

(2) 対象施設

もんじゅ

3. 実施体制、評価体制及び参加者

(1) 実施体制

実施体制を添付資料－1に示す。

(2) 評価体制

前回の訓練で抽出された課題に対する改善策の有効性を評価するためのチェックリストを作成し、活用する。また、他拠点から選出された訓練モニタ及び外部機関の有識者により、第三者の視点から課題の抽出を図るとともに、訓練参加者による反省会等を通して実施状況を評価する。

(3) 訓練参加者

- ①もんじゅ現地対策本部要員
- ②機構対策本部（敦賀）要員：即応センター
- ③支援本部（東海）要員
- ④その他（訓練モニタ員、災害対策活動に従事しない所員）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

大規模地震が発生し、原災法第10条事象及び第15条事象に至る原子力災害の発生を想定する。

5. 訓練の方法

訓練方式はシナリオ非提示型の訓練とするが、もんじゅ現地対策本部要員の一部及び各本部訓練コントローラに訓練シナリオの事前説明を行った上で実施する。

なお、訓練中の進行に影響のない場合は、訓練時間のスキップを実施する。

6. 訓練の内容

本訓練では、訓練目的及び目標、昨年度の訓練結果に基づく課題等を踏まえ、以下を重点事項とし訓練を実施する。

【もんじゅ現地対策本部】

①要員参集

(ア) 事象発生により緊急時応急対策対応のもんじゅ現地対策本部要員及び各作業班員が緊急時対策室に参集し、もんじゅ現地対策本部を設置し、発生事象の状況を把握し、本部の設営を行う。

(イ) 各班において、班長が不在の場合においても災害活動の初動対応、初動の情報共有ができること。

②通報訓練

事象発生から終結までの情報を収集し、関係個所に警戒事態該当事象、特定事象発生等に応じて所定の様式で、正確に通報、連絡を行う。また、原子力特別災害措置法第10条、第15条に定める特定事象発生の通報は、15分以内をめぐりに関係機関にFAXを送信し、その着信を確認する。

③緊急時環境モニタリング

もんじゅ施設内及びもんじゅ施設周辺について、モニタリングカーを出動し、空間放射線量率及び空気中ヨウ素濃度の測定を行い、もんじゅ現地対策本部へ報告する。

④もんじゅ施設内退避者誘導

もんじゅ現地対策本部からの退避誘導指示に基づき、協力会社社員、外来者及び災害対策活

動に従事しない所員を退避させるため退避誘導員を配置し、退避者に対して所内通信設備を用いて一時的に総合管理棟内食堂に集合させ、指定された退避場所(敦賀総合研究開発センター)に機構通勤バスで退避させる。

⑤原子力災害医療

管理区域内での負傷者発生を想定し、負傷・汚染者を放射線の影響の少ない出入管理室に搬送し、汚染除去及び応急処置を実施し、医療機関での治療依頼を行った上で、機構救急車で医療機関に移送を行うことができること。また、負傷・汚染者を医療機関に移送する際には線量評価や汚染の拡大防止措置が行える者を随行させる。

(もんじゅ構内から病院への搬送は模擬/汚染除去訓練は要素訓練で実施)

⑥全交流電源喪失対応

全交流電源喪失を想定し、電源機能等喪失時における原子炉施設の保全のための活動を行う。

⑦アクシデントマネジメント対応

シビアアクシデントを想定し、アクシデントマネジメントに係る上記②③④⑤の他、次の対応を行う。

- (ア) 発生事象の状況を把握するため発生事象に係る情報を迅速かつ的確に把握できること
- (イ) 他原子力事業所等への支援要請できること
- (ウ) 応急措置(設備の整備・点検、設備の応急復旧等)実施計画の策定ができること
- (エ) プラントメーカー及び協力会社への協力要請できること
- (オ) もんじゅ施設内での不要な被ばくを防止するため、立入禁止区域の明示、構内放送による周知できること
- (カ) 応急・復旧に従事する者に対して防護具の着用の措置の実施ができること
- (キ) もんじゅ退避者及び緊急事態応急活動等の活動を行うもんじゅ現地対策本部要員の線量評価ができること
- (ク) 原子力防災センターに要員2名を派遣し、もんじゅ施設の状況及び実施している応急措置の概要等を通報連絡の都度随時報告できること
- (ケ) 施設の状態把握を行い、その結果に基づき、災害拡大に必要な機械及び電気設備の応急保守ができること
- (コ) 事象の拡大の可能性及び放射性物質等が外部へ放出される可能性を評価し、汚染及び被ばく拡大対策のための放射線による影響範囲及び拡大性を把握できること

⑧その他

- (サ) 機構TV会議システム等により地震発生後のプラント状況、発生事象について情報共有できること(通信設備使用不能時の対応含む)
- (シ) 複数のEAL事象に加え、原子力施設内で他のトラブル事象が発生した場合においても、もんじゅ現地対策本部で情報を整理し、機構対策本部(敦賀)に対して、正確な情報提供ができること。
- (ス) 情報共有に当たっては、視覚情報(発生事象状況確認シート、事象進展対策シート、図面等)を用いて分かり易く情報提供できること(ブリーフィングにより全体を俯瞰した説明を実施することを含む)
- (セ) 事象の進展状況を把握し、応急処置等の対応ができること(遠隔操作資機材の受取り等は要素訓練にて実施)
- (ソ) 原災法第10条事象及び第15条事象発生を判断し、関係箇所と情報共有できること
- (タ) 機構対策本部(敦賀)と連携し、ERC問合せ事項に対して回答及び補足説明ができ

ること

- (チ) 原災法第25条に基づく応急措置の報告を実施し、関係箇所へ情報共有できること
- (ツ) 国、自治体及び広報対応のためのQ&A作成等の対応ができること

【機構対策本部（敦賀）： 敦賀実証本部（即応センター）】

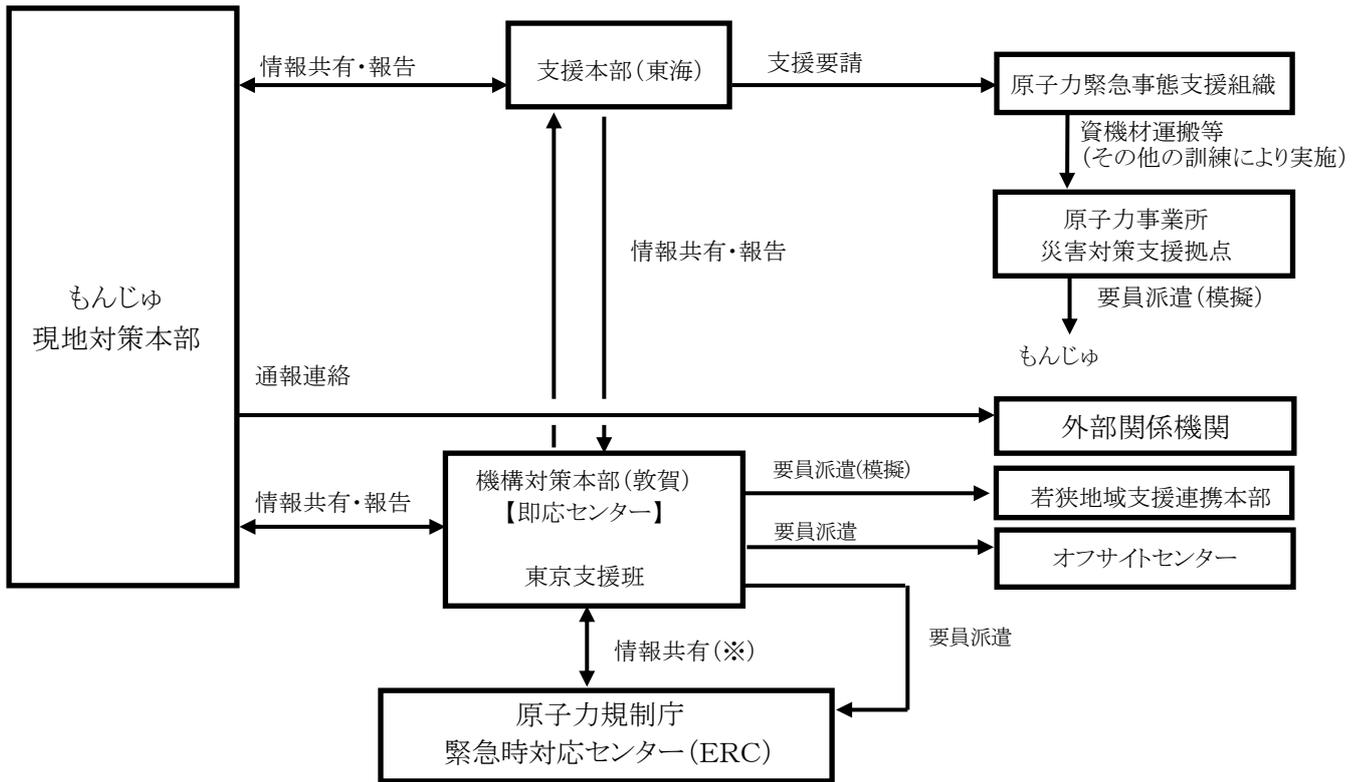
- ① 原子力施設事態即応センターの運営訓練（敦賀地区の人員のみ）
 - (ア) 機構対策本部（敦賀）の要員参集、機構対策本部設置等の初期活動ができること
 - (イ) 機構内の通信機器を用いた情報収集ができること
 - (ウ) 統合原子力防災ネットワークを活用し、ERCに対して正確な情報提供ができること
(視覚情報の活用、ブリーフィング内容)
 - (エ) 機構内外関係箇所への通報連絡ができること
- ② 通信設備使用不能時の対応訓練
機構TV会議システム（もんじゅ側）等が使用不能となった場合においても、代替手段を活用しもんじゅ現地対策本部や外部関係機関との情報共有が実施できること。
- ③ 原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練
 - (ア) 原子力緊急事態支援組織への支援要請等、もんじゅに対する機構大の支援ができること
 - (イ) オフサイトセンター及び若狭地域原子力事業者支援連携本部への要員派遣を指示し、派遣要員の体制が確認できること
 - (ウ) 原子力事業所災害対策支援拠点の立上げ対応ができること（原子力緊急事態支援組織の立上げ及び要員派遣は要素訓練により実施）
- ④ プレス対応訓練
 - (ア) プレス文の作成ができること

【機構対策本部（敦賀）東京支援班：東京事務所】

- ① ERCへ派遣したリエゾンが積極的に活動し、補足説明を含め、情報提供ができること

【支援本部（東海）：機構本部】

- ① 敦賀地区以外の拠点との支援調整、広報対応（HP掲載）、必要に応じた機構内への情報提供等ができること



※:統合原子力防災ネットワークシステム接続

総合防災訓練実施体制